



7 弾道ミサイル

弾道ミサイルが発射された場合は、緊急情報ネットワークシステム(通称:エムネット)及び全国瞬時警報システム(通称:Jアラート)によって国から緊急情報を受け取るようになっており、状況に応じて市民の皆様へお知らせなどを行います。

弾道ミサイルが付近へ落下・着弾する恐れがあるとの情報を得た場合は次の対応を行ってください。

屋外にいる場合

近くの建物の中に避難してください。
建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ってください。

屋内にいる場合

できるだけ窓から離れるか、窓のない部屋へ移動してください。

落下物などについて

落下物などを発見した場合は、有害物質などが付着している場合がありますので、決して近づかないようにし、警察・消防・自衛隊などへすぐに連絡してください。

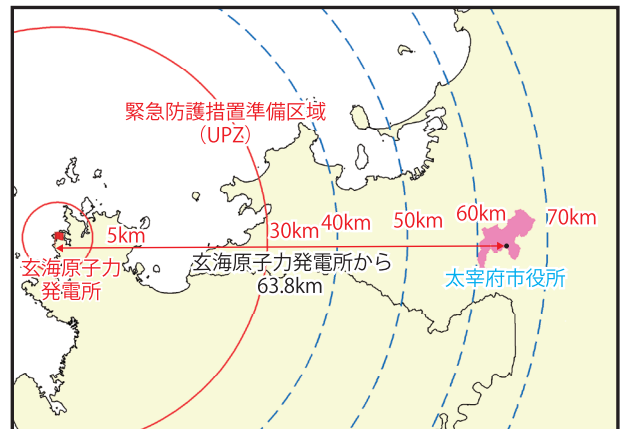


8 原子力災害

(1) 原子力災害とは

原子力災害は、風水害、地震、火災などと違い、人間の五感で感じるできない災害です。身体への影響の程度や、どのように行動すればよいかを、自らの感覚により判断することはできません。

原子力災害に対処するためには、放射線に関する知識や放射線測定器による判断などが必要ですので、国や県、市町村の指示に従うことが大切です。



(2) 原子力災害が起きたら

情報の収集

原子力災害の情報は、国や県、市町村などから、テレビ、ラジオ、コミュニティ無線などを通じて、提供されます。屋内退避、避難などの指示は、緊急時モニタリング結果(放射線測定器による空間放射線量率の実測値)を踏まえて出されます。

災害の混乱の中では、うわさやデマなどの誤った情報が広まる場合があります。国や県、市町村などからの正しい情報や指示に従って、あせらずに落ち着いて行動することが、身を守ることにつながります。



屋内避難

原子力災害が発生したときは、あわてずに屋内に退避することが重要です。屋内に入り、ドアや窓を閉めれば、建物をもつ気密性と遮へい効果により安全が保たれます。